

▽取組事例名	まちづくり検証委員会の設置	▽取組期間	平成24年～
		▽市町名	久万高原町

▽取組概要
平成19年4月に施行された「久万高原町まちづくり基本条例」に基づき、町民、議会、町の代表者10名が、住民自治活動の実施状況を把握し、課題を明らかにしながら住民自治の推進を図っている。

▽取組みの背景
「久万高原町まちづくり基本条例」では、町民、議会及び町がまちづくりを推進するため、協働することを原則としている。この協働のために、各条文で情報公開や各種委員会・審議会等への町民の参画、自治活動の支援などを定めており、これらを検証する組織が必要との考えから「まちづくり検証委員会」が設置された。

▽取組みの狙い・具体的内容
(取組みの狙い) 「久万高原町まちづくり基本条例」に規定されている、情報公開、各種委員会・審議会への町民の参画、自治活動の支援などの実態を把握し、課題を明らかにしながら、さらなる住民自治の推進を図る。
(具体的内容) 第1期 平成20年2月～平成21年12月 4回開催 ・住民参画状況の検証 ・元気な地域づくり支援事業の検証 ・提言書の提出 第2期 平成22年1月～平成23年12月 5回開催 ・住民参画状況の検証等 ・提言書の提出 第3期 平成24年1月～平成25年12月 2回開催（平成24年6月時点）

▽取組みを進めていくなかでの課題・問題点（苦労した点）
検証委員10名の構成を、町民6名、議会2名、町（職員）2名とし、町民については原則公募としているが、公募が少ない状況であった。また、まちづくりという大きなテーマだけに、委員間で認識や問題意識に大きな開きがあった。

☆工夫した点

広報紙等を活用し、積極的に公募を周知した。また、検証テーマを絞り込むため、各種委員会・審議会等の公募状況、参画状況などの資料により現状を共通認識できるよう工夫した。さらに、町単独で行っている自治活動支援事業の活用実績などを資料とし、利用が進まない現状について委員会で課題を明らかにした。

▽取組みの効果

検証委員会が出された意見をもとに、町単独で行っている自治活動支援事業である「元気な地域づくり支援事業」の要綱を改正し、少額（5万円以下）の事業については100%補助とした他、周知についても広報紙だけでなく、年1回開催される自治会長会での説明に加え、自治会に回覧文書として配布するなど、期間を定め集中的な告知に努めたことにより、件数、実績額ともに前年を上回っている。

▽住民（職員）の反応・評価

検証委員会から出された提言書については、広報紙に掲載し、町民へも周知するとともに、庁内の課長会においても周知し、例えば各種委員会・審議会の設置については、町民委員を原則公募とすることなどが浸透しつつあり、少しずつではあるが「久万高原町まちづくり基本条例」の理念が理解されている。

☆取組み効果を踏まえたフォローアップ

検証委員会の所掌する事務は広範囲となり、ともすると焦点がぼやける恐れがあるため、なるべく身近な課題を提起するとともに、効果として分かりやすいテーマの検証も必要に応じて行っている。

☆将来的な構想のほか、他団体へのアドバイス

町民、議会及び町の協働を実現するため、公募委員を含む検証委員会により、まずは町民生活に身近な自治活動の支援などの制度をより拡充、浸透させる。さらに、自主防災組織の母体ともなっている自治会組織の必要性・重要性を再認識しながら、高齢化等により活動が停滞しがちな現状を打破する方策についても、検証委員会のテーマとしていきたい。